

# 名家連ニュース

平成 29 年 2 月 3 日 (金)  
発行：特定非営利活動法人  
名古屋市精神障害者家族会連合会  
会長 堀田 明  
TEL/FAX (052) 846-5576 NO. 442 号



## 名古屋市 保健所再編へ — 市役所に集約 各区施設は支所化 —

名古屋市が 2018 年度から、市内全 16 区に設置している保健所を支所に切り替え、市役所内に新設する保健所と併せて「1 保健所・16 支所体制」に改める計画案をまとめたことが分かった。17 年に必要な条例改正手続きを経て、再編に向けた準備に入る。

保健所の医師不足に対応するとともに、緊急時に市内全域で統一した対応を取れるよう指揮命令系統を一本化する狙い。新型インフルエンザやジカ熱のような強力な感染症が確認された場合、区域を超えて迅速な対応を可能にする。

現在、政令市で各区に保健所を設置しているのは、福岡市と名古屋市だけ。再編しても市民サービスへの影響はないという。



関係者によると、保健所長は原則、一定の公衆衛生の実務経験を積むなどした医師が務める必要がある。市は現在、公衆衛生が専門の 22 人の医師を 16 区の保健所などに配置し、うち部課長級を保健所長に任用。しかし、全国的な医師不足で採用が困難になっており、既に 5 人は定年延長で確保している状況だ。

支所に移行しても引き続き医師の確保に努めるが、支所長に必ずしも医師を起用する必要はなくなり、乳幼児健診に当たる若手医師の充実など柔軟な人員配置ができるという。

保健所は乳児の健康診査や公害対策、飲食店の営業許可など幅広い業務を担当。再編に伴い、環境業務関連の業務は一部の支所に集約する。各支所の名称は「保健センター」とし、区役所が担当する高齢者や障害者の福祉業務などとの連携強化も目指す。一部の区では区役所と保健所の場所が離れているため、将来的には移転も検討する。

(2016 年 12 月 4 日 中日新聞朝刊)

## 3月18日 名古屋市の説明会を開催

名家連堀田会長は、名古屋市に説明会の開催を要請しました。説明会の日時は、3月18日(土)午後1時～(定例の代表者会議当日)、会場は名家連事務所(緑区・家族相談室2階研修室)です。

## 2月の主な行事日程

- 2月5日(日)「障害のある人もない人も共に生きる地域社会をめざして」 午後1時30分～  
《講師》柏倉秀克氏(日福大教授)《会場》中区役所ホール《主催》名古屋市、名古屋市障害者差別相談センター
- 2月11日(土)第5回「家族SST講座」 午後1時30分～  
《講師》吉田みゆき氏(同朋大准教授)《会場》同朋大学《主催》名家連
- 2月12日(日)第4回愛家連家族相談員交流会 午前9時30分～ リンクあいち903会議室  
午前「家族会の活性化と家族相談」午後「講演会」横山恵子氏(埼玉県立大教授)《主催》愛家連
- 2月25日(土)「高齢者・障がいのある方のライフプランと家族信託の活用可能性について」  
午後1時～《講師》伊庭 潔 氏(弁護士)《会場》愛知学院大名城公園キャンパス《主催》愛知県弁護士会

